

# 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

## 1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所在地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	平成19年10月31日～平成20年1月15日

## 2 評価対象事業者

名 称	社会福祉法人児童愛護会 一宮学園	種別： 児童養護施設
代表者氏名	施設長 橋 昭 平	定員（利用者人数）152（140）名
所在地	千葉県長生郡一宮町一の宮389	TEL 0475-42-2069

## 3 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

### 特に評価の高い点

#### 食生活の内容充実と潤い

栄養士による献立作成や栄養管理が行われ、時には寮内で児童と共に食事をしながら子どもの意見を聞き献立に反映しています。その上、給食委員会を毎月定期的で開催し児童の希望を取り入れたリクエスト献立を作成しています。また、給食室で調理されたものを各寮に運び、児童の発達・体調や帰宅時間に合わせ、適量適温で提供したり、誕生日の外食や自立予定の児童には調理実習を行うなどの家庭的な配慮がなされ食生活に潤いを持たせています。これらのきめ細かい食生活への支援は高く評価できます。

#### 地域との活発な交流・連携活動

児童と地域との関係では休日に近隣市への食事・衣類の買い物などに行くことや、地域のサッカー・野球チームに属し練習にも積極的に参加しています。その際、友人の保護者による送迎時に社会的な礼儀等、常識的な態度が取れるように関わっています。また、小・中学校などのPTAにも積極的に役員を派遣しています。一方では、園内行事（園遊会）に地域住人を招待したり、グラウンドや体育館を地域のサッカー・野球チームに貸し出し、園児と地元住人との交流・連携を積極的に図っており、園児の人間形成に大きな影響を及ぼしていることを評価します。

#### 個別支援計画の定期的な見直し

入園時からの個別支援については、児童相談所の援助指針に基づいて行われていますが、3ヶ月ないし6ヶ月後には施設独自のアセスメントによって個別支援計画の内容が適切であるかどうかの見直しを行っています。原則年2回ケースカンファレンスの開催を義務化し、各生活寮ごとに着実に実施しています。また、児童および保護者の意向を確認しつつ児童相談所・学校などとも連携を図りながら、個々の児童により適合した支援計画を策定していく努力は評価できます。

### 特に改善を求められる点

#### 利用者満足度の把握と信頼関係の再構築の必要性

心理的ケアに必要な児童の出現が多くなっている現状を踏まえ、心理士（1名）による直接的支援の機会を多くすると共に、カウンセリングマインド等の職員研修の機会を増やし、職員の資質向上を図ることが大切と考えます。また、児童のケアに必要な利用者満足度の把握に向けて、定期的な利用者アンケート、個別面談、利用者懇談会、家族懇談会などの取り組みも必要と考えます。特に、中・高校生に対しては、日常生活を通して、一人ひとりの心情や意見・考え等を聴き取る時間を意識的に持ち、児童との信頼関係の構築がなされることを望みます。

### サービスの均質化の更なる推進

当学園では、これまでベテラン職員が中心でマニュアルに頼る必要性が低かったせいか整備が遅れています。今年度から本格的にマニュアル作成に着手しており、現在、安全対策マニュアル及び性的事故対応マニュアルは完備できています。最近の職員雇用事情や産休取得者の続出などでますます非正規職員への依存度は高まる傾向にあり、一定のサービスの質確保にはマニュアルは不可欠なものとなってきているため、特に、直接処遇に関するマニュアルを早急に作成・整備されるとともに、利用者本位の視点からの定期的な見直しを期待したいと思います。

### 職場体験の必要性と場の確保

職場実習や職場体験の機会としてアルバイトを積極的に勧め、レストランやコンビニで社会経験を積む機会としているほか、通学先の学校の指導で保育所や消防署の職場体験が主として行われている現状です。将来の進路と関連して、調理士など職能的な職業体験が必要となることも考慮し、より多様な職場体験が出来る環境の構築が必要と考えます。

## 4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（受審事業者の意見）

はじめての第三者評価の受審で、当施設の課題の再確認や発見ができました。具体的にはサービス平準化のためにマニュアルの作成および実践が必要であることの認識を持てたことや、顧客不在に陥らない児童の視点、意思に沿ったサービス提供の必要性の再認識、また、より掘り下げた聞き取りの実施といった顧客満足度の追求に真摯である必要があることを確認できたことも大きな収穫であったと感じています。

評価していただいた良点を生かしつつ、指摘いただいた点の改善を踏まえ、より総合的な児童サービスの充実に取り組んでいきたいと考えています。

## 5 事業者の特徴（受審事業者の意見）

当施設は建物が老朽化しているとともに、一生活単位が15～19名とケア形態が大きく、子どものプライバシーの問題、また異年齢層での共同生活でいい側面もあれば、時として妥協してもらうこともあるといった児童の協力をもらいながら成り立っている部分もある、といった多様な課題を抱えています。また近年では、全体的な課題となりつつある被虐待児童の増加および心理的課題への対応といったケア形態の高度化といった課題もでてきています。

よりきめ細やかな支援を行っていくためには、生活単位、ケア形態を小規模化するなどのハードの部分、受け入れ環境の整備も必要になってくると考えていますが、同時にソフト面、より緻密な児童ニーズの探求性と、それにあったサービスの提供能力の充実という、より職員の専門性を高めていく必要性を感じています。

現在、地域でのクラブ活動等を積極的に奨励、またキャンプ活動等の余暇活動の充実を目指すといった様々な支援を行っていますが、多様な社会参加、経験をへて、施設内適応にとどまらない幅広い人格形成に寄与していきたいと考えています。

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

### 6 分野別特記事項

#### 【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
福祉サービスの基本方針と組織	<p><b>熱意ある業務の効率化や改善</b>                      業務の効率化や改善の検討は運営委員会で行われています。業務の効率化や改善の課題はケア部門として 日常生活対応 幼児保育 心理相談 親子相談 レクリエーション活動 食生活対応 文化活動 自立支援対応 職員研修、また管理部門として 事務の省力化 調理室の機械化など、事業計画書にきめ細かく記載されています。これらの熱意ある対応の姿勢は評価できます。</p> <p><b>中長期的な重要課題の明確化</b>                      中長期計画的視野に立った重要課題は、職員に対して 親との接し方 入園児との接し方についての研修計画が検討されています。また設備改善として 児童寮の壁の塗り替え 建具、畳の取替え、床の張替え、グラウンド整備など、明確化され、出来ることから事業計画に取り上げられて実施に移されています。</p> <p><b>質の向上に向けての指導力の発揮</b>                      毎年1月の全員による研修会での前年度事業評価結果から提起された課題が運営委員会に上程されて検討されていますが、運営に関する利用者、家族、職員などの意見が十分に反映できていないところがあります。今後より質の向上を図るためには、職員・利用者アンケートを定期的実施し、調査結果からの意見に基き、質の現状について評価・分析を行うなど、管理者各位の指導力の研鑽を期待したいと思います。</p>
組織の運営管理	<p><b>充実した研修への取り組み</b>                      施設内研修は直接処遇職員対象を中心に、ケース会議（研修）を含めて、ほぼ毎月（10回）開催されています。また施設外研修は年間20回の派遣実績があり、問題意識を持って受講させ、受講内容について学園内会議で報告させるなど、当学園の熱心に研修制度に取り組んでいる基本姿勢は概ね評価できます。今後は職員ごとの育成計画の取り組みによる全体のレベルアップが期待されます。</p> <p><b>地域との活発な交流・連携活動</b>                      地元の3小学校、3中学校、特別支援学校のPTAに7名の役員を派遣しています。サッカー、野球など地域スポーツクラブ、子供会などへの参加や地域ボランティア（環境整備ボランティア、学習ボランティア、外国人ボランティア）の受け入れなど、より地域との活発な交流・連携が図られています。</p> <p><b>積極的な実習生受け入れ</b>                      実習生受け入れは担当職員を置き、四年制大学、短大、専門学校から年間8回（約10～25日間）行なわれて、毎年度35名前後の受け入れを行っています。実習プログラムとして研修資料が用意されています。これらの積極的な実習生育成への貢献は評価できます。</p>

#### 職員評価制度の改善

上司の長年の経験と蓄積されたスキルに基き、職員が問題を起こす頻度と重要性を基準にして職員評価（昇格、昇給等）が行われています。今後より適切な評価制度にするためには複数上司参画による合議評価や、2WAY制などの導入が期待されます。また、評価結果から人材育成（研修）制度への連動が出来れば更に効果的と思われます。

#### 改善課題についての現場意見の把握

現場職員の意見は寮主任が聴取し、運営委員会（園長、寮主任、心理士、家庭支援専門相談員、虐待児個別対応職員）にて内容について吟味・検討されています。園長まで把握しきれないケースがありますが、運営委員会メンバーが連携してフォローしています。今後より現場の意見を吸い上げるためには、定期的な職員アンケートの実施が期待されます。

#### 個別支援計画の定期的な見直し

入園時からの個別支援については、児童相談所の援助指針に基づいて始められるが3ヶ月ないし6ヶ月後には施設独自のアセスメントによって個別支援計画の内容が適切であるかどうかの見直しが行われています。原則年2回ケースカンファレンスの開催を義務化し各生活寮ごとに着実に実施しています。また、児童および保護者の意向を確認しつつ児童相談所・学校などとも連携を図りながら、個々の児童により適合した支援計画を策定していく努力は評価できます。

#### 体調の的確な把握と記録

日常の体調変化については、児童からの自己申告のみに頼らず職員自らの目で顔色や症状の発現などを起床・食事・就寝時と定期的に把握することに努めています。児童の通院や投薬状況などは、健康管理にかかわる基幹的データベースとして寮務日誌に記録し、個々の児童の成育に伴う諸々のデータは、一元的に管理できる個別記録シートに記録・保管されています。いずれも児童に対する適切な支援には欠かすことのできないデータを的確に把握し記録されていることは評価に値します。

#### 総合的支援のための情報共有化

サービス提供に必要な情報については、毎週2回全生活寮および管理者が出席した打ち合わせ会を開き、各生活寮の状況報告と確認をし、さらに月1回の全体職員会議を情報再確認の場としています。また、日々の児童支援において必要な情報は勤務交代時の引継ぎでしっかり確認し合うまで業務を開始しないよう指導が徹底されています。このような流れで各セクションを越えての総合支援が可能となる二重、三重の情報伝達・共有システムは評価できます。

適切な福祉サービスの実施

利用者満足の上に向けた更なる取り組み

利用者満足の上を意図した協議の場として職員会議、運営会議、さらに法人内にサービス第三者委員会などを用意しています。しかしながら、利用者満足度を積極的に把握する手立て、例えば定期的な利用者アンケート、個別面談、利用者懇談会、家族懇談会などに欠けるため先の各種合議体もこの面では十分機能していないように見受けられます。ただ、管理者は、措置施設であってもCS（顧客満足）が第一であることを十分認識され方向性を模索しているようであり、今後の利用者満足向上に向けての取り組みに期待したいと考えます。

サービスの均質化の更なる推進

当学園では、これまでベテラン職員が中心でマニュアルに頼る必要性が低かったせいか整備が遅れています。今年度から本格的にマニュアル作成に着手しており、現在、安全対策マニュアル及び性的事故対応マニュアルは完備できています。最近の職員雇用事情や産休取得者の続出などでますます非正規職員への依存度は高まる傾向にあり、一定のサービスの質確保にはマニュアルは不可欠なものとなってきたため、特に直接処遇に関するマニュアルを早急に作成・整備されるとともに、利用者本位の視点からの定期的な見直しを期待したいと思えます。

苦情、意見に対する迅速な対応

苦情や意見を受け付ける仕組みについては、整備されていますが実際に迅速に対応するいわゆるフィードバック機能が働きにくい現状にあります。利用者が、納得いくように迅速な対応をするためには苦情・意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討などについて規定したマニュアルの作成が必要と思われるので早期の整備が望まれるところです。

【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
	<p>食生活の内容充実と潤い            栄養士による献立作成や栄養管理が行われ、時には寮内で児童と共に食事をしながら子どもの意見を聞き献立に反映しています。その上、給食委員会を毎月定期的開催し児童の希望を取り入れたリクエスト献立を作成しています。また、給食室で調理されたものを各寮に運び、児童の発達・体調や帰宅時間に合わせ、適量適温で提供したり、誕生の夕食や自立予定の児童には調理実習を行うなどの家庭的な配慮がなされ食生活に潤いを持たせています。</p> <p>地域との積極的な交流            児童と地域との関係では休日に近隣市への食事・衣類の買い物などに行くことや、地域のサッカー・野球チームに属し練習にも積極的に参加しています。その際、友人の保護者による送迎時に社会的な礼儀等、常識的な態度が取れるように関わっています。一方では、園内行事（園遊会）に地域住人を招待したり、グラウンドや体育館をサッカー・野球チームに貸し出し、園児と地元住人との交流を積極的に図っていることは、児童の人間形成に大きな影響を及ぼすことと評価します。</p>

## サービスの内容

### 子どもの発達に応じたケア

本人の出生や生い立ち等について告知するという重いテーマは、支援課題として設定され、個々の児童の発達に応じたタイミングとアプローチの仕方を選びながら慎重に行われています。また、一部児童には外部専門家と連携したレインボウプログラムを導入し生い立ちの整理等を行っていますが、このケアカウンセリングの手法は始めて間がないため効果・実績は未知数ですが、熱心に取り組んでいる姿勢は評価でき、期待したいと思います。

### 信頼関係の再構築の必要性

心理的ケアの必要な児童の出現が多くなっている現状を踏まえ、心理士（1名）による直接的支援の機会を多くすると共に、カウンセリングマインド等の職員研修の機会を増やし、職員の資質向上を図ることが大切と考えます。又、中・高校生に対しては、日常生活を通して、一人ひとりの心情や意見・考え等を聴き取る時間を意識的に持ち、児童との信頼関係の構築がなされることを望みます。

### 職場体験の必要性と場の確保

職場実習や職場体験の機会としてアルバイトを積極的に勧め、レストランやコンビニで社会経験を積む機会としているほか、通学先の学校の指導で保育所や消防署の職場体験が主として行われている現状です。将来の進路と関連して、調理士など職能的な職業体験が必要となることも考慮し、より多様な職場体験が出来る環境の構築が必要と考えます。

### 問題行動に即応できる体制づくり

暴力など必要に応じて、児童相談所への報告・通所指導の対応をすると共に、児童に対してCAPプログラムによる暴力根絶の啓発を行っています。また、寮内では問題行動について個々人より悩み・困ったことの聴き取りを実施し、職員間で報告しあい共通理解を図っていますが、事後対応が主となり、事故の検証や事前の防止策に連動する体制にいたっていない現状がありますので改善を望みます。また、保護者からの強引な引き取りに対して、児童の安全確保についてのマニュアル整備し、職員に周知徹底を図る必要があると考えます。

福祉サービス第三者評価共通項目（施設系）の評価結果					評価結果		
大項目	中項目	小項目	項目				
福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念・基本方針の確立	1	理念が明文化されている。	a		
			2	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a		
		(2) 理念・基本方針の周知	3	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	b		
			4	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a		
	2 計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンの明確化	5	中・長期計画を踏まえた事業計画が作成されている。	b		
			6	事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	a		
		(3) 計画の適正な策定	7	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが協議する仕組みがある。	a		
	3 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者のリーダーシップ	8	質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	b		
			9	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a		
組織の運営管理	1 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等への対応	10	事業経営を取り巻く環境が的確に把握されている。	a		
			11	経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a		
	2 人材の確保・養成	(1) 人事管理体制の整備	12	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	a		
			13	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行っている。	b		
			14	職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	b		
		(2) 職員の就業への配慮	15	事業所の就業関係の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	a		
			16	福利厚生に積極的に取り組んでいる。	b		
		(3) 職員の質の向上への体制整備	17	職員の教育・研修に関する基本方針が明示されている。	a		
	18		定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b			
	19		実習生の育成について、積極的な取り組みを行っている	a			
	3 安全管理	(1) 利用者の安全確保	20	緊急時（事故、災害、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a		
			21	利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	b		
			22	地域との交流・連携を図っている。	a		
	4 地域との交流と連携	(1) 地域との適切な関係	23	利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用している。	a		
			24	事業所が有する機能を地域に還元している。	a		
			25	関係機関等との連携が適切に行なわれている。	a		
			26	地域の福祉ニーズを把握している。	a		
		(2) 地域福祉の向上	27	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	b		
			1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者尊重の明示	28	施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている	b
					29	プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で行っている。	a
	(2) 利用者満足の向上	(1) 利用者満足の向上	30	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	b		
31			利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている	b			
(3) 利用者意見の表明		32	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	a			
		33	寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	a			
		34	利用者からの意見等に対して迅速に対応している	b			
		35	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	b			
2 サービスの質の確保	(1) サービスの質の向上への取り組み	36	課題発見のための組織的な取り組みをしている。	b			
		37	常に改善すべき課題に取り組んでいる。	a			
		38	職員の対応について、マニュアル等を作成している。	b			
	(2) サービスの標準化	39	日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	b			
		(3) 実施サービスの記録	40	利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	a		
41	利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。		a				
3 サービスの開始・継続	(1) サービス提供の適切な開始	42	施設利用に関する問合せや見学に対応している。	a			
		43	サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	a			
4 サービス実施計画の策定	(1) 利用者へのアセスメント	44	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	b			
		(2) 個別支援計画の策定	45	一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	a		
	46		個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	a			
	(3) 情報の管理		47	個人情報保護に関する規定を公表している。	a		

## 項目別評価結果・評価コメント

事業者名 社会福祉法人児童愛護会一宮学園

評価基準		項目番号	評点	コメント
福祉サービスの基本方針と組織				
- 1 理念・基本方針				
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立されている。				
- 1 - (1) - 理念が明文化されている。		1	a	当学園の理念は「社会福祉法人児童愛護会」の経営方針に基づき、「伝統ある学園はその伝統を培ってきた地域社会の理解と支援のもとに、利用者にとって快適で心安まる生活を送ることが出来る拠点となることを使命とする」と明文化されています。
- 1 - (1) - 理念に基づく基本方針が明文化されている。		2	a	基本方針として「利用者の人権の尊重し、快適な生活の場の形成 心身の障害を克服し、精神的尊重と人格形成 共感的理解を深め、信頼関係の確立と自立促進」がわかりやすく明文化されています。
- 1 - (2) 理念、基本方針が周知されている。				
- 1 - (2) - 理念や基本方針が職員に周知されている。		3	b	基本方針は毎年度2月の事業計画策定時に職員全員で確認するとともに、事業計画書冒頭に掲載されています。全職員に対する理念の周知は日常活動において十分とは言えず、職員会議などでの双方向の意見確認の励行など、これからの課題といえます。
- 1 - (2) - 理念や基本方針が利用者等に周知されている。		4	a	当学園のパンフレットの冒頭に子供にもわかりやすい表現で掲載されています。寮にはいつもパンフレットを見ることが出来る様、常備されています。入園時に手渡したり、入所待機中は児童相談所にて説明をして周知が図られています。しかし入園者に対して、知的障害児との同居生活に対する理解を深める説明が不十分なところも散見されます。
- 2 計画の策定				
- 2 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
- 2 - (1) - 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。		5	b	職員に対して中長期にまたがる研修計画が検討されています。また設備改善計画も可能なことから事業計画書に記されて実施に移されています。これら中長期課題は次年度事業計画に繋がる中長期計画書として策定(明文化)されることを望みます。
- 2 - (2) 重要課題の明確化				
- 2 - (2) - 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。		6	a	中長期計画的視野に立った重要課題は、職員に対して 親との接し方 入園児との接し方についての研修計画が検討されています。また設備改善として児童寮の壁の塗り替え 建具、畳の取替え、床の張替え、グラウンド整備など、明確化され、事業計画に記されて着実に実施に移されています。
- 2 - (3) 計画が適切に策定されている。				
- 2 - (3) - 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが協議する仕組みがある。		7	a	事業計画は、1月の全員参加の研修会で前年度事業評価を行い、2月の職員会議で提案・検討した上で、合議決定するなど、職員と幹部が協議する仕組みは確立されています。

評価基準		評点	コメント
- 3 管理者の責任とリーダーシップ			
- 3 - (1) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
- 3 - (1) - 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	8	b	サービスの質の向上の検討は1月の全員による研修会での前年度事業評価結果から提起された課題が運営委員会に上程されて検討されていますが、運営に関する利用者、家族、職員などの意見が十分に反映できていないところがあります。今後より質の向上を図るためには、職員・利用者アンケートを定期的実施し、調査結果からの意見に基き、質の現状について評価・分析を行うなど、管理者各位の指導力の研鑽を期待したいと思います。
- 3 - (1) - 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	9	a	業務の効率化や改善の検討は運営委員会で行われています。業務の効率化や改善の課題はケア部門として日常生活対応 幼児保育 心理相談 親子相談 レクリエーション活動 食生活対応 文化活動 自立支援対応 職員研修、また管理部門として事務の省力化 調理室の機械化など、事業計画書にきめ細かく記載されています。これらの熱意ある対応の姿勢は評価できます。
組織の運営管理			
- 1 経営状況の把握			
- 1 - (1) 経営環境の変化等への対応			
- 1 - (1) - 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	10	a	現在の措置費制度は事業を取り巻く環境変化によって、変化していくであろうことを承知されているようです。現状に甘んじることなく、園長を中心に業界の会合や会議などに積極的に出席し、情報収集が行われています。収集した情報は2月の事業計画策定の職員会議に上程され、検討されています。
- 1 - (1) - 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	11	a	改善すべき最重要課題は、サービスの質の向上と職員配備による人件費増加とのバランス調整と見つけられます。サービスの質の確保を第一に、契約職員から正職員への、適切でスムーズな移行による体制整備に向けて、当該課題を解決すべく精力的に取り組んでいます。
- 2 人材の確保・養成			
- 2 - (1) 人事管理の体制が整備されている。			
- 3 - (1) - 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している	12	a	千葉県児童福祉施設協議会が策定した倫理綱領を当学園の倫理規程として活用しています。当倫理綱領は職員全員に配布し、周知徹底が図られています。
- 2 - (1) - 人事方針を策定し、これに基づく職員採用、人材育成を計画的・組織的に行っている。	13	b	入園者のケアに疲れて退職する職員が毎年出ていることから、職員の採用・育成について、当学園では苦慮されています。当面の対策としては男性職員の増強と、新卒より経験者採用に重点が置かれていますが、客観的な人事管理制度のもとに、中長期的に適切な人材配置を行うなど検討課題が残っています。
- 2 - (1) - 職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	14	b	上司の長年の経験と蓄積されたスキルに基き、職員が問題を起こす頻度と重要性を基準にして職員評価(昇格、昇給等)が行われています。今後適切な評価制度にするためには複数上司参画による合議評価や、2WAY制などの導入が期待されます。また、評価結果から人材育成(研修)制度への連動が出来れば更に効果的と思われます。

評価基準		評点	コメント
- 2 - ( 2 ) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
- 2 - ( 2 ) - 事業所の改善課題について、スタッフ(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	15	a	現場職員の意見は寮主任が聴取し、運営委員会(園長、寮主任、心理士、家庭支援専門相談員、虐待児個別対応職員)にて内容について吟味・検討しています。園長まで把握しきれないケースがありますが、運営委員会メンバーが連携してフォローしています。今後より現場の意見を吸い上げるためには定期的な職員アンケートの実施が期待されます。
- 2 - ( 2 ) - 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	16	b	職員の親睦会に経費補助を出すなどの活動の奨励が行われています。他に福利厚生として産休、育児休、介護休などを取りやすい制度となっていますが、年次の有給休暇は仕事に追われて、なかなか取りにくい状態なので、配慮・対策が期待されます。
- 2 - ( 3 ) 職員の質の向上への体制整備			
- 2 - ( 3 ) - 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	17	a	施設内研修は直接処遇職員対象を中心に、ケース会議(研修)を含めて、ほぼ毎月(10回)開催されています。また施設外研修は年間20回の派遣実績があり、問題意識を持って受講させ、受講内容について学園内会議で報告させるなど、当学園は熱心に研修制度に取り組んでいる基本姿勢は概ね評価できます。今後は職員ごとの育成計画の取り組みによる全体のレベルアップが期待されます。
- 2 - ( 3 ) - 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	18	b	毎年1月に行われる事業評価の中で研修実施の評価も行われていますが、研修受講後のレポートは提出されず、職員会議での受講者の報告で終わっているため、次年度への評価結果の反映が十分とはいえないと思います。今後は受講報告を義務化するとともに、次年度教育カリキュラムの策定・見直しに繋げてほしいと思います。
- 2 - ( 3 ) - 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	19	a	実習生受け入れは担当職員を置き、四年制大学、短大、専門学校から年間8回(約10~25日間)行なわれて、毎年度35名前後の受け入れを行っています。実習プログラムとして研修資料が用意されています。これらの実習生育成への貢献は評価できます。
- 3 安全管理			
- 3 - ( 1 ) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
- 3 - ( 1 ) - 緊急時(事故、災害、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	20	a	安全対策マニュアル(事故、怪我・応急処置、感染症、食中毒、医療行為、防災)及び性的事故対応マニュアルが整備され、各寮に配備されています。また毎月職員会議のあとで勉強会が行われており、職員の安全確保に対する意識高揚策が図られています。
- 3 - ( 1 ) - 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	21	b	ヒヤリハット/事故報告書はファイルされていますが、事故報告が年間5件しかなくヒヤリハットは0件でした。これではリスクを把握し未然防止策は立てられないので、ヒヤリハットの記入を促進させ、それをもとに安全確保の研修の実施や要因分析と対応策が必要だと思います。
- 4 地域との交流と連携			
- 4 - ( 1 ) 地域との関係が適切に確保されている。			
- 4 - ( 1 ) - 地域との交流・連携を図っている。	22	a	地元3小学校、3中学校、特別支援学校のPTAに7名の役員を派遣しています。サッカー、野球など地域スポーツクラブ、子供会などへの参加や地域ボランティア(環境整備ボランティア、学習ボランティア、外国人ボランティア)の受け入れなどにより地域との交流・連携が熱心に図られています。

評価基準		評点	コメント
- 4 - ( 1 ) - 利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用することを支援している。	23	a	昭和の森、長生村尼ヶ台運動公園、茂原公園にハイキング、長生村立図書館、茂原市立図書館の利用など、地域の社会資源を積極的に活用されています。
- 4 - ( 1 ) - 事業所が有する機能を地域に還元している。	24	a	一宮祭りのおどりの練習や地元少年サッカークラブなど、地域からの依頼により体育館の貸し出しを行っています。また地域からの依頼に応じて子育て相談や一時預りなども行っています。概ね地域への還元は出来ていると思われます。
- 4 - ( 1 ) - 関係機関との連携を図っている。	25	a	児童相談所、通っている小中高校、県立こども病院、千葉市立青葉病院などとの連携は各寮の担当職員により積極的に行われています。
- 4 - ( 2 ) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
- 4 - ( 2 ) - 地域の福祉ニーズを把握している。	26	a	地域の児童養護、児童虐待などの児童福祉関連のニーズの把握については、十分ではありませんが、児童相談所、通っている学校などから関連情報を入手され、概ね把握は出来ているようです。
- 4 - ( 2 ) - 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	27	b	地域福祉ニーズに基づく児童関係活動としては、子供会、地域のスポーツクラブの活動が行われていますが、地域福祉ニーズでもある子ども会との連携活動などは、学園の事業活動として積極的に事業計画の中に取り込む事を希望します。

## 項目別評価結果・評価コメント

事業者名 社会福祉法人児童愛護会一宮学園

評価基準	項目番号	評点	コメント
適切な福祉サービスの実施			
- 1 利用者本位の福祉サービス			
- 1 - ( 1 ) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
- 1 - ( 1 ) - 施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている	28	b	当学園では、広義の人権問題と捉え昨年度は外部研修の「福祉と人権」に4人参加させ施設内ではCAPワークショップを実施しています。生活寮での集団生活という特殊性からプライバシーに限定した研修が必須と思われる。相関関係は明確ではないが利用者調査(中卒以上)では満足度が低い数値となっているので検証されることを望みます。
- 1 - ( 1 ) - プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で図っている。	29	a	児童のプライバシーへの配慮は、学園のパンフレット掲載の人物写真は画像加工して特定できないようにしたり、郵便物の扱いはパンフレットの中に「大人が勝手に開封するようなことはない」と明記され、また居室への職員の出入りについては無用な誤解を招かないよう意図的に洗濯物を持って入るなどの気配りをしています。
- 1 - ( 2 ) 利用者満足の上向上に務めている。			
- 1 - ( 2 ) - 利用者満足の上向上を意図した仕組みを整備している。	30	b	利用者満足の上向上を意図した協議の場として当学園では職員会議、幹部で構成する運営委員会、法人内にサービス第三者委員会などを整備しています。しかしながら、肝心の利用者満足を把握する手立て、例えば定期的なアンケート、個別面談、利用者懇談会などに欠けるためこの面では受け皿となる各種協議の場が形骸化しているように見受けられます。
- 1 - ( 2 ) - 利用者満足の上向上に向けた取り組みを行っている。	31	b	利用者満足を把握するための仕組みが確立されていないため当然のことながら分析・検討も十分にはできず具体的な改善にまで至らないと思われます。幸い、管理者は、措置施設であってもCS(顧客満足)が第一であることを十分認識され方向性を模索されているようであり、今後利用者満足上向上に向けた実効性のあるシステムづくりを期待したいと考えます。
- 1 - ( 3 ) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。			
- 1 - ( 3 ) - 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	32	a	児童の苦情申し立てについては、学園のパンフレットに分かり易く、まずは傍にいる職員に相談してほしい、駄目なときは学校の先生に、それでも解決できない時は児童相談所の担当児童福祉司に直接相談するよう明記されています。その他、当学園ではインターク時に意見及び苦情を申し立てることができる旨を説明し意見箱、申告用紙を各生活寮に設置しています。
- 1 - ( 3 ) - 寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	33	a	トラブルに対応するシステムとして、法人には外部専門家を加えた福祉サービス推進委員会を設置しています。利用の仕方については、生活寮の壁に掲示されています。
- 1 - ( 3 ) - 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	34	b	直接的なケアサービスの現場において、軽易な事柄は即日対応するようにしているが、ケースによっては迅速な対応がとられていない現状にあります。迅速に対応するには苦情・意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討などについて規定したマニュアルの早期整備と遂行が望まれます。
- 2 サービスの質の確保			
- 2 - ( 1 ) 質の上向上に向けた組織的な取り組みが組織的に行われている。			
- 2 - ( 1 ) - サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	35	b	学園独自の自己評価は行っていないが千葉県児童福祉施設協議会に委託して行う施設生活評価事業は毎年受審しています。ただし、評価結果を踏まえて児童利益へのフィードバックが現状では十分ではないとの認識から今後年度末の事業評価を含めて改善・検討に結び付けて欲しいと思います。
- 2 - ( 1 ) - 課題発見のための組織的な取り組みをしている。	36	b	課題発見のための取り組みとして職員会議、運営委員会において課題の抽出作業を行っています。しかし、職員間で課題の共通化が図られているかとなると必ずしも十分ではないようです。要因の一つにいわゆるトップダウンとボトムアップの圧力に不均衡が生じていることも考えられます。全職員参画のもとで評価結果の分析・調整を経て課題の共有化に努めてほしいと希望します。

評価基準	評点	コメント
- 2 - ( 1 ) - 常に改善すべき課題に取り組んでいる。	37	a 月・金曜日の朝、全生活寮職員が参加するミーティングで寮務日誌を手がかりに改善すべき課題を見出して改善策を検討しています。また、年度末の年間事業の総括(反省)には、各セクション毎に評価を加えこれを研修会で披露をして検討・協議したものを運営委員会に上程し最後に職員会議で改善決定する仕組みとなっています。
- 2 - ( 2 ) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
- 2 - ( 2 ) - 職員の対応について、マニュアル等を作成している。	38	b これまでマニュアル類の整備はされていなかったが今年度から本格的に作成を始めており現在、安全対策マニュアル及び性的事故対応マニュアルが完成しています。職員の間をみると平均在職年数が11年と比較的ベテラン職員が多いためマニュアルの必要性は低かったと思われませんが昨今の職員の新陳代謝、産休者の続出などでサービスの質確保にはマニュアルは不可欠と言えます。特に、直接処遇に必要なマニュアルづくりを継続されることを望みます。
- 2 - ( 2 ) - 日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	39	b 今年度よりマニュアル作成が始まったばかりで、まだ見直しの段階には至っていないが今後マニュアルを活用しながら利用者本位の視点での見直しを期待したいと思います。
- 2 - ( 3 ) サービス実施の記録が適切に行われている。		
- 2 - ( 3 ) - 利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	40	a 日常の体調変化については、児童からの申告に頼らず職員の間で顔色や症状の発現など起床・食事・就寝時と定期的に把握に努めています。児童の健康管理状況にかかわる記録を基幹データベースと位置づけ寮務日誌に記録化しています。個々の児童の疾患の状況、対応等成育に伴う諸々のデータも一元的に個別記録シートを作成保管しています。
- 2 - ( 3 ) - 利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	41	a 毎週2回、全生活寮および管理者が出席した打ち合わせを開き、各生活寮の状況報告と確認をし、さらに月1回の全体職員会議を情報再確認の場としています。また、日々の児童支援において必要な情報は、勤務交代の引継ぎ時で確認しないまま業務を始めないよう指導が徹底されています。
- 3 サービスの開始・継続		
- 3 - ( 1 ) サービス提供の開始が適切に行われている。		
- 3 - ( 1 ) - 施設利用に関する問合せや見学に対応している。	42	a 当学園は、措置施設であるため見学等は利用希望者というよりは民生委員、社会福祉協議会、学校関係者などの見学者が多くなっています。そのため見学に対応する際には特に児童の氏名などは返答しないなど個人情報保護への配慮がなされています。
- 3 - ( 1 ) - サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	43	a 入園時に学園のパンフレットを使ってサービスの説明をして保護者も含め同意を得るようにしています。パンフレットには学園での生活、ルールなどが分かりやすく書かれていて不安を抱えて入園する利用者に安心感を与えるものと思われます。また、入所期間中も状況に応じてサービスの主旨・限界について理解してもらうよう努めています。
- 4 サービス実施計画の策定		
- 4 - ( 1 ) 利用者のアセスメントが行われている。		
- 4 - ( 1 ) - 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	44	b 入所前に児童相談所において把握された児童の個別事情や保護者の情報を収集するとともに入所時に施設としてアセスメントを行い課題抽出に努めています。児童の課題については実際の生活場面での選択や決定の機会に支援が行われているとのこと。ただ、児童の納得、満足度の検証が不十分な点の課題解決が望まれます。
- 4 - ( 2 ) 個別支援計画の策定		
- 4 - ( 2 ) - 一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	45	a 原則として入所時からは児童相談所の援助指針を暫定的に活用し概ね3ヶ月ないし6ヶ月を経てから各寮4人の直接処遇職員の協議によって個々の自立支援計画が策定されています。
- 4 - ( 2 ) - 個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	46	a 個別支援計画の内容が適切であるかどうかの見直しについては原則年2回ケースカンファレンスの開催を義務化し各生活寮ごとに実施しています。また個々の児童により適した支援計画にしていくには児童および保護者の意向を確認しつつ児童相談所・学校などと連携を図っていくことを今年度事業計画の実践項目に挙げています。
- 4 - ( 3 ) 情報の管理		
- 4 - ( 3 ) - 個人情報保護に関する規程を公表している。	47	a 個人情報保護規程を定めて各セクションに配置し周知に努めています。今後の課題としてホームページへの掲載などを検討されることを望みます。

福祉サービス第三者評価項目（児童養護施設）の評価結果				評価結果
大項目	中項目	小項目	項目	
児童養護施設	1 利用者の尊重	(1) 利用者の尊重	1 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治会活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	b
			2 施設が行なう援助について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるように支援している。	a
			3 多くの生活体験を積ませる中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、健全な自己の成長や問題解決力を形成できるように支援している。	b
			4 多くの人たちとのふれあいを通して、子どもが人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し、共生ができるよう支援している。	a
			5 子どもの発達に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、子どもに適切に知らせている。	a
			6 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
			7 子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障されている。	a
	2 日常生活支援サー	(1) 援助の基本	8 子どもと職員の間信頼関係を構築し、常に個々の子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	b
			9 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	a
			10 仲間作りへの援助をして、人と共に生きる力と喜びを培うようにしている。	a
			11 子供一人一人の時間や空間を大事にしている。	b
		(2) 食生活	12 食事をおいしく楽しく食べられるように工夫し、栄養管理にも十分な配慮を図っている。	a
			13 子どもの生活時間に合わせた食事の時間が設定されている。	a
			14 発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている。	a
		(3) 衣生活	15 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
			16 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように援助している。	a
		(4) 住生活	17 居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。	b
			18 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助している。	a
		(5) 衛生管理、健康管理、安全管理	19 発達段階に応じて身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
			20 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康管理すると共に、異常がある場合は適切に対応している。	a
		(6) 問題行動に対する対応	21 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に適切に対応している。	b
			22 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	b
			23 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	b
		(7) 自主性、自立性を尊重した日常生活	24 行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実施されている。	b
			25 休日等に子どもが自由に過ごせるよう配慮している。	a
			26 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
			27 子どもが友人や地域との関係を深められるよう支援している。	a
		(8) 学習支援、進路指導等	28 学習環境の整備を行い学力に応じた学習支援を行っている。	b
			29 学校を卒業する子どもの進路について、「最善の利益」にかかった進路の自己決定ができるよう援助している。	a
			30 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
			31 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けてい	b
		(9) メンタルヘルス	32 被虐待児など心理的なケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
		(10) 家族とのつながり	33 児童相談所等と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制づくりができています。	b
			34 子どもと家族の関係づくりのために面会、外出、一時帰省などを積極的に行っている。	b

## 項目別評価結果・評価コメント

事業者名 社会福祉法人児童愛護会一宮学園

評価基準	項目番号	評点	コメント
児童養護			
- 1 利用者の尊重			
- 1 - (1) 利用者の尊重			
- 1 - (1) - 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動(施設内の自治会活動等)を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	1	b	当学園では、児童による自主活動として分野別に子供レクリエーション委員会、子供給食委員会の二つが設置されています。給食委員会では子供の発想から出たリクエスト献立が毎月実施されているが二つの委員会とも未だ職員主導になりがちになっていることは今後の課題です。
- 1 - (1) - 施設の行う援助について事前に説明し、子どもが主体的に選択(自己決定)できるように支援している。	2	a	各児童に個別支援計画を十分説明して本人の意向を反映させた支援を行うように努めています。特に、進路選択や家族再統合への調整など本人にとって大きな節目には必要な情報を提供して自己決定できるようサポートしています。
- 1 - (1) - 多くの生活体験を積み重ねる中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、健全な自己の成長や問題解決力を形成できるように支援している。	3	b	年間を通して園内レクリエーションや他の行事への参加と多種多様な体験を積み重ねる計画を企画・実施しています。中でも夏のキャンプ活動は自然体験を通して自己形成や問題解決能力を育むいい企画と思われれます。なお、事後に児童を入れた合同反省会を持つことにすればイベントの達成度の確認や有効性の検証にも繋がると考えられるので検討を願います。
- 1 - (1) - 多くの人たちとのふれあいを通して、子どもが人格の尊厳を理解し自他の権利を尊重し共生ができるよう支援している。	4	a	定員19人の生活寮での集団生活という特性を生かして児童相互間で主義主張が行われ受け入れたり苦言を呈することもあったり自他の権利が尊重しあえるように職員はトリートメント機能を発揮するよう努めています。寮の編成も縦割りの良さを生かすように3歳から18歳まで年齢構成のバランスを考え時には兄妹などのケースは同じ棟に住まわせるなどと配慮が行き届いています。
- 1 - (1) - 子どもの発達に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、子どもに適切に知らせている。	5	a	このテーマは、ほぼ全児童を対象に支援課題として位置づけられており個々の児童の発達に応じてタイミングとアプローチの仕方を選びながら行われています。また、一部児童には外部プログラム(レインボウプログラム)を導入し生い立ちの整理などを行っていますがこのケアカウンセリングの手法は始めて間もないため効果・実績は未知数だが力を入れて取り組んでいるだけに期待したいと思えます。
- 1 - (1) - 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	6	a	人権意識の向上、あらゆる暴力から身を守る教育プログラム(CAPプログラム)を導入して直接処遇職員を対象にワークショップ研修をするなど暴力への抑止意識啓発に努めています。また、職員会議、運営会議においても常に不適切な関わりの防止について具体的に示し徹底を図っています。建物の構造上密室や死角、職員の勤務状況による空白など厳しい条件もあるがこの種の事故防止には今後とも全力をあげて取り組んでほしいと思えます。
- 1 - (1) - 子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障されている。	7	a	当学園では、宗教に関することは信教の自由に基づき一貫して中立の姿勢をとることを徹底しています。保護者・児童の宗教観や参加についても強要や歪曲的な評価、風説などは一切行わないよう配慮されています。
- 2 日常生活支援サービス			
- 2 - (1) 援助の基本			
- 2 - (1) - 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に個々の子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	8	b	個々の関わりが持てるように時間の確保に努め、幼児や小学生に対しては十分信頼関係が図られています。低年齢児の日常生活面(入浴・食事・睡眠等)での援助に時間を割かれ、帰宅の遅い中・高生に対しては十分かかわれているとは言えないと思えます。意識的に信頼関係を築き、課題解決のための工夫が望まれます。

## 項目別コメント(公表用)

評価基準		評点	コメント
- 2 - ( 1 ) - 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	9	a	職員が教えたり模範を示すことで協調性や社会的ルールの理解を図るように努めています。 地域のごみゼロ運動に参加してそこでの学びもありますが、一人ひとりの習得に差があり全体的な高まりとはなっていないので、一人一人に即した指導法の模索を望みます。
- 2 - ( 1 ) - 仲間作りへの援助をして、人と共に生きる力と喜びを培うようにしている。	10	a	キャンプや外出時のグループメンバーも、楽しく過ごせるように意図的に構成したり、希望でグループ構成できるように努めています。 自尊感情の低い子どももいることから、学校の部活動を奨励したり、日常生活で職員が児童に対して感謝・賞賛・激励などの言葉を意識的に使う配慮がなされています。
- 2 - ( 1 ) - 子供一人一人の時間や空間を大事にしている。	11	b	パーソナルスペースを確保のため、自室への無断立ち入りを行わないことや好みの布で区切っています。 居室は異年齢構成で相部屋のため、相互の干渉性も高く精神的なゆとりが持ちにくい面もありますので、児童と相談をし、居室のプライバシーの保護・学習に専念できる環境の確保など改善が図られることを期待します。
- 2 - ( 2 ) 食生活			
- 2 - ( 2 ) - 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を払っている。	12	a	栄養士による献立作成や栄養管理が行われています。月1回は児童の意見や嗜好を反映させた「リクエスト献立」や寮内調理も行われています。 給食委員会も毎月定期的開催され、記録も取られています。
- 2 - ( 2 ) - 子どもの生活時間にあわせた食事の時間が設定されている。	13	a	給食室で調理はおこなわれ、それを各寮に運び、体調・食事時間に合わせ再加熱を行ったり配膳をしています。 基本的な生活習慣の確立を考慮して、一定の食事時間枠は設けられていますが、部活動やアルバイトの児童にあわせ幅は持たせています。
- 2 - ( 2 ) - 発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている	14	a	料理に興味のある児童や自立予定の児童には調理実習を行い、食事に対して食材・調理・配膳など広範囲に学べる機会としています。 仲よし・兄弟等のグループで行く外食の機会にもマナーを学んだり、日常的にもお手伝いをしたい児童からしてもらい、そこでも食事に関しての姿勢が身に付くように配慮がなされています。
- 2 - ( 3 ) 衣生活			
- 2 - ( 3 ) - 衣服は清潔で、体に合い、季節にあったものを提供している。	15	a	衣類は児童の好みや時節柄を考慮した物を提供したり、自発的に購入することを勧めています。 洗濯は毎日行い、清潔に保つとともに、季節感のある服装の選択が出来る様なアドバイスが行われています。
- 2 - ( 3 ) - 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように援助している。	16	a	個々の収納スペースとして箆笥やロッカーが用意され、出し入れは自己管理となっています。出来ない子どもに(幼児)対しては職員と一緒に行動などの援助をしています。 購入については、広告を見て職員に依頼したり、中・高生は自分で近隣の市街で現金での購入をしています。
- 2 - ( 4 ) 住生活			
- 2 - ( 4 ) - 居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっている。	17	b	設計・構造が古く、コンクリートのままのトイレなどありますが、職員の創意・工夫により出来る限り家庭的になるよう配慮されています。 車両の出入りが多いところは、注意呼びかけの看板を設置して安全に配慮されています。 ベットの下の勉強机の採光や温もりのある居住空間の美化に一工夫を望みます。

## 項目別コメント(公表用)

評価基準		評点	コメント
- 2 - ( 4 ) - 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助している。	18	a	整理整頓作業や掃除を一緒に行って、習慣化や動機付けが出来る様に配慮した支援が行われています。玄関の側面には時期の壁面装飾(クリスマス飾り)が、児童と職員の共同作業により行われており雰囲気や和ませています。又、清掃用具も所定の場所にきちんと整理されていて、職員の努力が伺えます。
- 2 - ( 5 ) 衛生管理、健康管理、安全管理			
- 2 - ( 5 ) - 発達段階に応じ、身体(清潔、病気、事故等)について自己管理ができるよう支援している。	19	a	日常の健康に関しては、児童の訴えや職員の気づきを記録に取り健康管理に役立てています。日常の手洗い・うがい・歯磨き・洗面は職員と一緒にを行いモデルを示していますが、なかなか自発的に率先する姿になりえていません。使用する用具の刷新などの工夫による啓蒙が必要と思います。
- 2 - ( 5 ) - 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	20	a	嘱託医による定期的健康診断と記録簿により病理の把握に努めています。自己診断に頼らず、発熱・怪我の状態・嘔吐の回数や内容について細かく確認を行い、随時医療機関にかかるように配慮をしています。投薬についても、記録をとり安全に管理されています。
- 2 - ( 6 ) 問題行動に対しての対応			
- 2 - ( 6 ) - 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に適切に対応している。	21	b	暴力など必要に応じて、児童相談所への報告・通所指導等の対応を行っています。寮内での問題行動については、週2回の打ち合わせ会議で報告を行い、寮間でのことについては、職員会議で報告・伝達を行っています。要因や原因などについての考察や事前対策については不十分な面もありますので、今後ケース会議等による十分な討議・検討を期待します。
- 2 - ( 6 ) - 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	22	b	親子関係支援等で警察や児相との連携を前提に、支援プログラムを組んでいます。職員の勤務時間の変更や配置変更により児童の安全確保に努めています。安全対策マニュアルの中に、保護者からの強引な引き取りに対する安全確保について明記し、事態に即応して臨機に対応できる体制づくりが必要と考えます。
- 2 - ( 6 ) - 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	23	b	定期的に児童と聞き取りを行い、悩み・困ったことの把握に努め、早期に対応できるよう配慮されています。CAPプログラムによる暴力根絶の啓発や、職員による指導を随時行っていますが、暴力的行為に陥りやすい場面も多いことから、CAPプログラムに参加する機会を増し、より多くの児童の精神衛生を図る必要があると思います。
- 2 - ( 7 ) 自主性、自律性を尊重した日常生活			
- 2 - ( 7 ) - 行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実施されている。	24	b	秋のレクリエーションやミニ運動会など子どもの意見を職員が聞いて企画しています。余暇支援として、夏休みに寮の担任と都内の遊園地や鉄道に乗るため1:1で出かけています。行事は寮の自主性にゆだねられてはいますが、職員の助言を基に子どもが主体的に行事の企画・運営に関わることができるシステムを検討する必要を感じます。
- 2 - ( 7 ) - 休日等に子どもが自由に過ごせるよう配慮している。	25	a	休日の外出や過ごし方は、日課を設けず自由に過ごすことが出来、買い物・サッカー・野球・自室で好きなことが出来る様に配慮されています。職員の同伴や援助が必要な場合は、その都度児童が満足出来る様に対応しています。
- 2 - ( 7 ) - 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	26	a	児童一人一人に小遣い帳を配布し、自由用途の中でも自己管理出来る様に助言を行っています。計画的に預金や大きな金額の商品の購入に当てる子もいる中で、1~2回で使い切る子もいます。そこを学びの機会と捕らえることも出来ますが、中・高生に対しては現実的な経済観念の育成も考慮することが大切と考えます。

評価基準		評点	コメント
- 2 - ( 7 ) - 子どもが友人や地域との関係を深められるよう支援している。		27	a 園内行事(園遊会)に地域住人を招待したり、グラウンドや体育館をサッカーや野球チーム等に貸し出し、園児と地元の住人との交流を図っています。 サッカーや野球チームに参加している子どもは、時々、友人の保護者による送迎もあり、その際の挨拶・礼儀等常識的な態度が取れるように関わっています。 高校生は友人宅への寄り道も連絡により可能です。
- 2 - ( 8 ) 学習支援、進路指導等			
- 2 - ( 8 ) - 学習環境の整備を行い学力に応じた学習支援を行っている。		28	b 学習ボランティアの協力を得て予・復習を行っています。 小学校の宿題等、未提出がないよう把握に努めたり、職員と1:1での学習指導を行い、学力向上に向けた支援をしています。環境として学習室の確保や専念できる環境整備に努められることを望みます。
- 2 - ( 8 ) - 学校を卒業する子どもの進路について、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう援助している。		29	a 児童の将来性・適応能力・保護者の意向等総合的に判断し、児童と共に考えながら進路を自己決定出来る様に援助しています。 進路に必要な情報は本人が学校で閲覧すると共に職員が近隣の図書館や取り寄せた資料を印刷して児童に提供し役立てています。
- 2 - ( 8 ) - 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。		30	b アルバイト(レストラン・コンビニ)を積極的に薦め社会経験を積むように支援しています。 職場体験は、通学先の学校が主として保育所・消防署に行っています。 将来の進路と関連して、時には職場体験が必要になることも考慮して、より多くの職場体験が出来る環境の構築が必要と考えます。
- 2 - ( 8 ) - 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。		31	b CAPプログラムを小学生以上を対象として行い、異性の尊重や性についての認識を得る機会として定期的に設けています。 性的事故対応マニュアルに基づき早期発見・早期対応に努めていますが、再発防止にはなかなか至らない現状があります。産婦人科医による臨床的研修や再発防止について再検討・周知の徹底を望みます。
- 2 - ( 9 ) メンタルヘルス			
- 2 - ( 9 ) - 被虐待児など心理的なケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。		32	b 自立支援計画に基づき、ケース内容に応じ児童相談所への通所やカウンセリングを通して心理的ケアを行っています。 心理的ケアの必要な児童の多発化と心理士1名での対応に困難をきたしています。 職員研修の充実と心理士による直接的支援が受けられる体制の確立が急務と考えます。
- 2 - ( 10 ) 家族とのつながり			
- 2 - ( 10 ) - 児童相談所等と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制づくりができています。		33	b ケースに応じて児童相談所と協議し、面会や通信、家族再統合にかかる調整などを行っています。 保護者の窓口は担当寮の職員が行いますが、朝の打ち合わせや全体会議の場で他の職員にも周知を図っています。 家族の多様化に伴い複雑なケースも想定されるので、家庭支援専門相談員の機能が十分発揮できることを望みます。
- 2 - ( 10 ) - 子どもと家族の関係づくりのために面会、外出、一時帰省などを積極的に行っている。		34	b 面会・外出・一時帰省の場合、自立支援計画を基に児童の意思確認をした上で、家族との調整を行っていますが、最終的には施設側の判断で実施しています。 家族再統合のケースは2割程度となっています。 面会・外出・一時帰省の機会を通して、家族再統合がより効果的に行われるためにも、児童の人権を尊重した規定を設けることが必要と考えます。